

耐震診断

最大補助額

好評につき
制度延長

増額

* 予算がなくなり次第終了します

■ 補助対象

特定既存耐震 不適格建築物

特定既存耐震不適格建築物

補助額 120万円 ➡ **180万円** (上限)

上記のうち、緊急輸送道路沿のもの
(通行障害建築物であること)

補助額 200万円 ➡ **300万円** (上限)

ともに、診断に要する費用の3分の2以内の額

※そのほか諸条件あり

裏面も
ご覧ください

令和7年度 緊急措置

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では多くの建築物が被害を受けました。

鉄筋コンクリート造のビルが倒壊し、大切な人命が損なわれるだけでなく、道路を塞いでしまうなど災害後の救命活動等にも大きな影響を与えました。

今回の被害を受け、市では特定建築物および非木造住宅等の耐震診断を促進するための緊急措置を行います。

非木造 住宅

非木造住宅

補助額 9万円 ➡ **14万円** (上限)

診断に要する費用の3分の2以内の額

※そのほか諸条件あり

例年の
1.5倍
補助

詳しくはこちら

特定 緊急輸送 非木造



■ 期間：令和7年度（1年間）

受付開始：令和7年4月1日～

対象事業：令和8年1月31日までに診断完了

および実績報告が提出できるもの

■ その他

- 補助対象は、昭和56年5月31日以前に建築工事に着手した建築物に限りです。
- 補助金交付決定後に行う、契約及び診断のみが対象です。

詳細は市HPもしくは問い合わせ先まで

お問い合わせは ～ 窓口相談も行っていますので、お気軽にご相談ください～

長野市 建築指導課 建築防災担当(第二庁舎7階)

〒380-8512長野市大字鶴賀緑町1613番地 電話：026-224-6753 FAX：026-224-5124

